# 法政大学学術機関リポジトリ

### HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

## ソ連の対日参戦の背景とその結果

SAITO, Minoru / 斎藤, 稔

```
(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

61

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

36

(発行年 / Year)

1993-12-25

(URL)

https://doi.org/10.15002/00008572
```

## ソ連の対日参戦の背景とその結果

#### 斎藤 稔

はじめに

- I. 旧ソ連赤軍の形成過程
- Ⅱ. 独ソ戦, 1941.6-1945.5
- Ⅲ. ソ連の対日作戦, 1944 夏-1945.8
- IV. 戦後処理をめぐる諸問題

#### はじめに

旧ソ連・東欧研究者としての筆者は、旧ソ連赤軍について次の三つの意味で関心を持っていた。第一は、1917年のロシア革命以降、旧帝政ロシア軍を母体としてソ連赤軍がどのように形成され、国防力強化を重要な目的とした第1次~第3次5カ年計画の中で独ソ戦直前の時期までに赤軍の軍事力がどのように強化され、それがソ連経済全体にどう影響したか、という問題である。第二は、独ソ戦の後半、赤軍の東欧進出が戦後東欧におけるソ連型社会主義の形成にどのような具体的な役割を演じたのか、という問題である。第三には、ソ連政治全体を通じて軍人の役割、象徴的にはソ連国防相の地位がどのような重みを持っていたのか、という問題である。

以上の三つの点を通じてとくに興味深かったのは,1970年に朝日新聞社から翻訳出版された『ジューコフ元帥回想録』であった(1)。ゲオルギー・ジューコフはのちに紹介するように、独ソ戦直前に赤軍参謀総長となり、

その後前線の司令官としてベルリン攻略を指揮し赤軍代表としてドイツ降 伏文書に署名、帰国して熱烈な歓迎を受けたが、人気をおそれたスターリ ンに左遷された。スターリン死後に復活してフルシチョフ政権の国防相・ 政治局員として活躍したがフルシチョフによって追放され、フルシチョフ 失脚後に再復活している(ただし、回想録では対独戦勝利までしかふれて いないが、回想録執筆は再復活によって可能となったものである)。

その後、高級軍人の回想録ないし伝記としては、同じく参謀総長と国防相を歴任したアレクサンドル・ワシレフスキー<sup>(2)</sup>、ジューコフ追放後に国防相となったロジオン・マリノフスキー<sup>(3)</sup>、ソ連国籍を離脱してポーランド国防相となったコンスタンチン・ロコソフスキー(ゴムルカ復活で失脚しソ連国籍に戻った)<sup>(4)</sup>、ワルシャワ条約統合軍初代総司令官となったイワン・コーネフ<sup>(5)</sup> のものを読了した(以上 5 人はすべて最上級の位階である「ソ連邦元帥」であった。この位階については後述)。

ところで、これらのうち最初の3人については、意外に日本との関係が深いことを発見したのである。ゲオルギー・ジューコフは、1939年6月に第57特別兵団長としてノモンハンのソ連軍を指揮して日本軍を撃破している(『ジューコフ元帥回想録』第7章「ハルハ川〔ノモンハン〕の宣戦なき戦争」)。ジューコフはこの勝利で軍人としての最高の名誉である「ソ連邦英雄」の称号を授与されたが、この時にノモンハンでジューコフがとった戦術がその後の独ソ戦でも生かされたことが回想録では明らかである。アレクサンドル・ワシレフスキーは独ソ戦の終結を目前にした1945年4月からスターリンの指令で対日作戦の準備を開始し、7月には極東ソ連軍総司令官として着任、8月9日には総兵力175万を指揮して対日戦を開始した。したがって、ワシレフスキーの回想録の最後に近い第28章は「極東にて」と題してこの経過が記述されている。ロジオン・マリノフスキーはワシレフスキー指揮下のザバイカル方面軍(兵力58万人)司令官として、旧「満州国」の新京(現・長春)と奉天(現・瀋陽)を攻略している。ワシレフスキーとマリノフスキーも、この対日戦で「ソ連邦英

雄」の称号を授与された。

したがって本稿は、これらの回想録ないし伝記を通じて、ソ連側からみた対日参戦の過程を検討しようとする試みなのであるが、これには若干の個人的関心も含まれている。筆者の叔父斎藤六也は、戦前に専修大学で競歩の選手であったスポーツマンなのだが、帝国陸軍に応召して幹部候補生までつとめ、関東軍の一員として北部満州に駐屯していた(関東軍には東北出身の兵士が多かった)。しかし太平洋戦争末期に当時の関東軍総司令官山下奉文大将とともにフィリピンのルソン島に派遣され、現地で戦死した。戦死といっても実は、負傷して部隊について行けなくなり、東条内閣時代の戦陣訓、「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」を忠実に守って手榴戦で自決したのだそうである。まさに天皇制軍国主義教育の犠牲者であった。このように、対ソ戦にそなえていた関東軍の主力は戦争末期に南方に動員されそのあとを補充したのは在郷軍人の再役および学徒兵などの新兵であり(その新兵の中に山本弘文先生も含まれていた)、独ソ戦の実戦を経験したソ連軍の圧倒的な兵力の前にはほとんど無力であった。

本稿では、北方領土問題、戦後抑留の問題も含めてソ連の対日参戦の問題を大まかに検討するが、最近の新聞報道によれば、本年 1993 年 9 月か 10 月に東京で、日本国際問題研究所とロシア戦史研究所の共催で「日ソ戦史セミナー」がひらかれ、ノモンハン事件以降の日ソ関係の歴史的評価が中心となる予定とされている。これによって、さらに新たな資料が明らかにされることを期待したい。

#### Ⅰ. 旧ソ連赤軍の形成過程

行政組織上でソ連赤軍のトップの地位を占めたのが、1917年11月8日から1946年3月15日までは、ソ連政府としての人民委員会議の構成員である陸海軍人民委員(1934年6月20日から国防人民委員と改称)であっ

た。1946 年 3 月 15 日に人民委員会議がソ連邦閣僚会議と改称されて以後は、ソ連邦国防相の名称がソ連崩壊まで続いた。

1917年の十月革命直後は、陸海軍人民委員部はアントノフ=オフセエンコ、クルイレンコ、ドイベンコの3人の合議制であったが、1918年初頭に労農赤軍が正式に発足してからは、1925年1月まで政治局員のレフ・トロツキーが陸海軍人民委員専任であった。トロツキー失脚後はミハイル・フルンゼが人民委員となったが同年中に病死し、1925年11月から1940年5月まで、スターリン側近のクリメント・ヴォロシーロフが陸海軍人民委員・国防人民委員となった。フルンゼとヴォロシーロフはともに国内戦(1918-1921年)で軍司令官を経験しているが、もともと職業軍人ではなく政治活動が本職であった。

ヴォロシーロフ在任中に赤軍建設第1次・第2次5カ年計画(1929-1938年)の進行、軍幹部の粛清(後述)、ノモンハン事件(1939年5-8月)、ソ連・フィンランド戦争(1939年11月-1940年3月)が発生するが、加害者側に立って粛清をのがれたヴォロシーロフも対フィンランド戦争での不手際を追及されて解任され(しかし失脚したわけではなく政治局員の地位をフルシチョフ時代まで保持していた)、1940年5月にははじめて職業軍人のセミョーン・ティモシェンコ元帥が国防人民委員の地位についた。

しかし、1941 年 6 月の独ソ開戦で緒戦の敗北にいらだったスターリンは、1941 年 7 月から戦後の 1947 年 3 月まで、みずから首相と国防相を兼任した(この時にジューコフとワシレフスキーが国防相代理であった)。その後は、軍需産業を代表するニコライ・ブルガーニンが 1947-1949 年とスターリン死後の 1953-1955 年の 2 回にわたって国防相となったが、それ以外は 1949-1953 年ワシレフスキー元帥、1955-1957 年ジューコフ元帥、1957-1967 年マリノフスキー元帥、1967-1976 年アンドレイ・グレチコ元帥と、独ソ戦を経験した職業軍人が国防相の地位を占めた。グレチコの病死後はブルガーニンと同様に軍需産業を代表するドミトリー・ウス

チノフが 1984 年 12 月まで(つまりゴルバチョフ時代の直前に病死するまで)国防相となっている。スターリン以降、民間人のブルガーニンとウスチノフ、軍人のジューコフとグレチコの計 4 人の国防相がソ連共産党政治局員としてトップ・エリートに名を連ねていた。

ゴルバチョフ時代には、1984-1987年セルゲイ・ソコロフ元帥、1987-1991年ドミトリー・ヤゾフ上級大将とふたたび職業軍人が国防相に就任したが、共産党内の地位は政治局員候補にとどまり、国防相の政治的地位の低下と評価されていた。ソコロフは赤の広場へのセスナ機着陸事件で防空体制不備の責任を追及されて解任された(この時モスクワの党会議でソコロフを糾弾したのが当時、モスクワ市党委員会第一書記のボリス・エリツィンであった)が、極東軍司令官からゴルバチョフに抜擢された後任のヤゾフが、1991年8月の反ゴルバチョフ・クーデターの主役の一人となったのである。

国防相のソ連政治における役割に関しては未解明の問題も多いが(上記のクーデターにおけるヤゾフの実際の役割,また,たとえば1957年6月にモロトフその他のいわゆる「反党グループ」がフルシチョフ解任を意図したさいにジューコフ国防相がフルシチョフを支持して政治局員〔当時は幹部会員〕に昇格したが、同年10月にフルシチョフから突然解任されたことの理由(6)など)、ここでは先に進んでソ連軍内部の位階制について若干の説明をしておこう。

十月革命後まもなく 1917 年 12 月に旧ロシア時代の位階制を廃止する布告が出されて赤軍内では指揮官としての職名のみ(小隊長、中隊長など)となったが、1935 年 9 月に政府の決定で将校の位階が再導入され、その後若干の追加があって尉官と佐官ではほぼ他国と同様の称号となっている(相違は、尉官が 4 階級で少尉・中尉・上級中尉・大尉となっているだけである)。しかしこの時には将官の称号はなく佐官より上は旅団長・師団長・兵団長・二級軍司令官・一級軍司令官となっていたが、最上位にソ連邦元帥の称号がおかれ、1935 年 11 月にクリメント・ヴォロシーロフ、ミ

ハイル・トハチェフスキー, アレクサンドル・エゴーロフ, セミョーン・ブジョンヌイ, ワシーリー・ブリュッヘルの 5 人がソ連邦元帥に任命された (この 5 人のうちヴォロシーロフとブジョンヌイをのぞく 3 人がまもなく粛清の犠牲者となった——後述)。

その後1940年5月に将官の称号が導入され独ソ戦中の1943年には、将官とソ連邦元帥とのあいだに各兵科(航空兵・砲兵・戦車兵・工兵・通信兵)元帥と各兵科上級元帥がおかれることになった。つまり、将官以上は、少将・中将・大将・上級大将(これは歩兵のみで他の兵科元帥と同格である。『ジューコフ元帥回想録』では直訳して「軍大将」と表記されている)および各兵科元帥・各兵科上級元帥・ソ連邦元帥となる。なお、1945年6月にはソ連邦大元帥の称号が新設されたが、これはスターリンただ一人であった(1)。

ソ連軍内部の位階制についてここで説明したのは、以下にのべるジューコフ、ワシレフスキー、マリノフスキーの経歴についての予備知識としてである。この3人に共通しているのは、帝政ロシア時代に下層階級に生まれ、第一次大戦に従軍し、ロシア革命以降は赤軍の草創期に参加して順調に昇進し(粛清で上級者が一掃されたこともあって)独ソ戦で戦功をあげてスターリンに信頼されたことである。

ゲオルギー・コンスタンチノヴィチ・ジューコフは 1896 年 12 月にモスクワ西南のカルガ州の貧農の家に生まれ、夜間中学卒業後に毛皮職人となったが 1915 年に召集され騎兵としてルーマニア戦線に派遣された。二月革命(1917 年 3 月)の時に騎兵中隊兵士委員会議長となり、1918 年 8月にモスクワで赤軍騎兵隊に入隊、1919 年 3 月にロシア共産党に入党し騎兵中隊長として国内戦に参加した。1923 年に騎兵連隊長としてベラルーシの首都ミンスクに駐留し、以後ノモンハン派遣までミンスクに滞在することになる。1933 年に騎兵師団長、1938 年にベラルーシ軍管区司令官代理となるが、当時の軍管区司令官 2 人は相次いで粛清の犠牲となっている。ジューコフは回想録の中では「こんなときに、もっとも不自然で、

われわれの機構の本質にも、1937年までの具体的な国内情勢にも全くそぐわなかった事件が同年に軍内で発生した。それは根拠のない逮捕であった。知名の軍人が逮捕された。このことは自然わが軍事力の発展になにほどかの影響をあたえないわけには行かなかった」とあいまいにのべているが、粛清の犠牲となった極東特別軍管区司令官ブリュッヘル元帥、国防人民委員第一代理トハチェフスキー元帥、参謀総長エゴーロフ元帥、ベラルーシ軍管区司令官ウボレヴィチー級軍司令官については個別にきわめて高く評価している(8)。

1939 年 6 月 2 日, ジューコフは突然国防人民委員ヴォロシーロフにモスクワによびだされ,即日ノモンハンの現地に派遣されて第 57 特別兵団長に新任された。以後ジューコフは歩兵師団,戦車旅団,砲兵連隊,空軍部隊の増強を要求して反撃態勢を準備し,8 月末にはノモンハンに進出した日本の第 6 軍(司令官小松原道太郎中将)を包囲壊滅させた。ジューコフはこの功績で「ソ連邦英雄」の称号を授与され,1940 年 5 月には新制度によって上級大将となり,キエフ特別軍管区司令官に任命された。

この時にジューコフははじめてスターリンに引見され、日本軍とソ連軍の評価についてのスターリンの質問に次のように答えている。「われわれとハルハ川で戦った日本兵はよく訓練されている。とくに接近戦ではそうです。彼らは戦闘に規律をもち、真剣で頑強、とくに防御戦に強いと思います。……士官たちは、とくに古参、高級将校は訓練が弱く、積極性がなくて紋切型の行動しかできないようです。」「わが正規軍部隊は非常によく戦いました。……もし私の指揮下に二個戦車旅団と三個装甲自動車旅団がいなかったら、わが軍はきっと日本の第6軍をあのように敏速に包囲壊滅させることはできなかったでしょう。私はわが軍の編成で装甲戦車と機械化部隊を思い切って増強する必要があると思います。」(®)

その後まもなく、1940 年 12 月に赤軍参謀本部で大規模な図上演習が行なわれ、ジューコフは攻撃側(ドイツ軍を想定)を担当して優勢を維持し、スターリンはこれに感銘をうけて政治局決定としてジューコフを参謀

総長に抜擢した。1941年2月、つまり独ソ戦開始の4カ月前にジューコフは参謀総長としての仕事を開始している。独ソ戦中のジューコフについては次節にゆずるが、ジューコフは緒戦の敗勢で参謀総長を解任されたものの、1942年8月には最高総司令官(スターリン)の代理となり、1943年1月にソ連邦元帥に昇進、独ソ戦中の功績で2度ソ連邦英雄の称号をうけ戦後フルシチョフ政権の国防相当時に4回目のソ連邦英雄の称号を授与された(4回授与はジューコフただ一人である)。前述のように1957年10月にフルシチョフに解任され1958年に退役したが、フルシチョフ失脚後の1965年に対独戦勝利20周年記念式典に姿を見せ、1969年に回想録を執筆し1974年6月に77歳で死去している。

アレクサンドル・ミハイロヴィチ・ワシレフスキーはジューコフより 1 年前の 1895 年 9 月にモスクワの東北イワノヴォ州で聖職者の家に生まれ神学校に入学した(のち参謀本部在任中に,同じく神学校出身のスターリンになぜ神父にならなかったのかときかれた由)。しかしワシレフスキーはジューコフと違って帝政時代にモスクワの士官学校に入学し,第一次大戦には将校として出陣している。1919 年 5 月に赤軍に参加しまもなく連隊長となるが,ソ連共産党入党は 1931 年 8 月とおそい。これはワシレフスキーの側の事情によるものか帝政時代の将校であったために警戒されたのかは不明である。

ワシレフスキーは 1936 年に大佐に任官し、1937 年から長期にわたって 赤軍参謀本部に勤務しソ連・フィンランド戦争の作戦立案も担当するが、 1940 年 11 月から 1941 年 2 月まで病気で休養している。参謀本部勤務経 験のないジューコフがワシレフスキーその他をとびこえて参謀総長に抜擢 されたのは、このワシレフスキーの病気のせいと、それにフィンランド作 戦の失敗の責任も原因のひとつではないかと思われる。

ワシレフスキーはジューコフの参謀総長解任後、参謀総長代理(1941年8月)、参謀総長(1942年6月)と昇進し、ジューコフとともにスターリングラードでの反攻を組織し、1943年1月に上級大将、翌月にソ連邦

元帥となってここでやっとジューコフと同格となった。その後バルト方面で前線部隊を指揮してソ連邦英雄の称号をうけ、後述する対日戦の指揮で2度目のソ連邦英雄の称号をうけ戦後も参謀総長、国防相を歴任し1977年12月に82歳で死去している。

対日戦当時のザバイカル方面軍司令官ロジオン・ヤコブレヴィチ・マリノフスキーは、1898年11月に黒海沿岸のオデッサに貧農の子として生まれた。第一次大戦に兵士として参加して1916年に部隊とともにフランスに派遣され、現地で二月革命後にジューコフと同様に中隊兵士委員会議長となった。1919年夏にフランスからヴラジヴォストーク経由で送還され、シベリアで赤軍に参加し1926年にソ連共産党に入党している。

マリノフスキーは 1932 年から 1936 年までベラルーシ軍管区に勤務し大佐に昇進しているのでジューコフとも面識があったはずだが、ジューコフの回想録ではマリノフスキーのことにふれていない。のちにジューコフ国防相がフルシチョフに解任されたときに、後任の国防相マリノフスキーがフルシチョフの意向をうけてジューコフ批判の演説をしたことが根にあるのではなかろうか。

マリノフスキーは 1936 年から 1938 年までスペイン共和国軍事顧問として派遣され、スペイン内戦に参加し、帰国後少将に昇進した。独ソ戦では軍司令官として各地に転戦し、ウクライナのドイツ軍を撃退して 1943 年3 月に上級大将に昇進、ルーマニア進攻の勝利で 1944 年9 月にソ連邦元帥に昇進し、その後ハンガリーとチェコスロヴァキアに進攻してプラハで独ソ戦の終了をむかえた。

1945 年 6 月に帰国しただちにチタのザバイカル方面軍司令部に司令官として着任、対日戦の功績によってワシレフスキーとともにソ連邦英雄の称号をうけ、戦後は極東軍総司令官、地上軍総司令官、国防相を歴任し、国防相在任中の 1967 年 3 月に 68 歳で死去している。

この節の最後に、スターリンによる赤軍幹部の粛清についてふれておきたい。1930年代後半のスターリン反対派粛清の規模については、筆者が

旧著で簡単に概括したことがあるので、まずそれを引用する。

「ソ連邦共産党(当時は『全連邦共産党』)には、1930年末から1933年 はじめにかけて、140万の新規入党者があった(合計党員数320万)。 1933年1月には新党員の採用が中止され、全党にわたって『粛清』(チー ストカ、清掃の意味)が実施されることになった。第17回党大会(1934 年 1-2 月) のさいの党員数は 280 万と報告されているので、約 40 万が除 名されたことになる。この最初の『粛清』は除名にとどまったが、いわゆ る『血の粛清』が、1934 年 12 月のキーロフ暗殺〔政治局員セルゲイ・ キーロフは当時スターリンの有力なライバルと目されていて、暗殺にはス ターリンが関与していたというのが今日の通説である〕を契機として開始 された。暗殺者との関連で 1935 年にはジノヴィエフ、カーメネフらが逮 捕され、『反ソ陰謀』のために『レニングラード・センター』を形成して いたとして、1936年8月に裁判が行なわれ同月のうちにジノヴィエフ、 カーメネフを含む16人が処刑された。同じころにブハーリン、ルイコフ、 トムスキーらが『右翼トロツキスト・グループ』の容疑で審問をうけ、ト ムスキーは自殺した。1937年3月から大量逮捕がはじまり、同年6月に はトハチェフスキー元帥を含む高級将官8人が処刑され,その後,赤軍幹 部の多数が追放あるいは処刑された。1938年3月に『ブハーリン・グ ループ』21人の裁判が行なわれ、うち18人(ブハーリン、ルイコフを含 む)が同月中に処刑された。この前後にも多くの裁判が進行し、多数の 人々が『スパイ,裏切者』として処刑された。第 17 回党大会選出の党中 央委員・同候補 139 名のうち 98 名が『血の粛清』の対象となったといわ れる。第18回党大会(1939年3月)のさいの党員数は、党員候補を含め て 248 万に減少していた。」(10)

1937年5月、国防人民委員代理トハチェフスキー元帥〔単に「元帥」と略記してあるのは、すべて「ソ連邦元帥」である〕、キエフ軍管区司令官イオナ・ヤキール一級軍司令官〔のちの上級大将格〕、ベラルーシ軍管区司令官イエロニム・ウボレヴィチー級軍司令官、フルンゼ陸軍大学学長

アヴグスト・コルク二級軍司令官〔大将格〕,防空化学協会会長ロベルト・エイデマン兵団長〔中将格〕,国防人民委員部人事部長フェリドマン兵団長,駐英大使館付武官プトナ兵団長,レニングラード軍管区司令官代理ヴィタリー・プリマコフ兵団長,国防人民委員代理・赤軍政治総本部長ヤン・ガマルニクの8人が「反ソ陰謀」のかどで逮捕され,ガマルニクは獄中で自殺(殺害されたという説もある),残り7人は秘密軍法会議の結果6月11日に全員銃殺された。

その後,この秘密軍法会議で裁判官をつとめた参謀総長アレクサンドル・エゴーロフ元帥,極東特別軍管区司令官ワシーリー・ブリュッヘル元帥をも含めて「血の粛清」が拡大し、当時のソ連邦元帥5名中3名、軍管区司令官15名中13名、兵団長85名中57名、師団長〔少将格〕195名中110名、旅団長〔準将格——1940年以降は「準将」は存在しない〕406名中220名が犠牲となった(11)。

フルシチョフのスターリン批判以降,これらの「粛清裁判」(実際に裁判があったかどうかも疑問である)はすべて根拠がなかったとされ、犠牲者(およびその家族)の復権が行なわれた。逮捕者の中には、アレクサンドル・ゴルバートフ将軍のように、1938年に「人民の敵」として禁固15年の判決をうけて服役したが3年後に突然釈放されて独ソ戦で軍司令官となり、1945年にベルリン駐留ソ連軍司令官をつとめた例もある。加害者側に立って粛清をのがれた国防人民委員ヴォロシーロフ元帥、エゴーロフの後任の参謀総長ボリス・シャポシニコフ元帥、国防人民委員第一代理セミョーン・ブジョンヌイ元帥〔国内戦当時の赤軍騎兵隊創設者として有名〕などは軍人としてあまり有能ではなかったらしく、『ジューコフ元帥回想録』では彼らの独ソ戦当初の失態が手きびしく批判されている。そのためゴルバートフのような復活も必要であったのであろう。

なお、「トハチェフスキー事件」として知られる赤軍幹部の大量粛清は、一般には赤軍の弱体化をねらったゲシュタポの工作にスターリンがのせられたとされているが、西側に亡命した元赤軍情報部員ウォルター・クリ

ヴィツキー〔本名サムイル・ギンスブルクとされている〕は、「スターリンに対する赤軍とゲシュタポの陰謀といわれているものが、実は赤軍の将校たちに対するスターリンの陰謀だったということ、そして、自分の将軍たちに『ぬれぎぬを着せる』ために、スターリンが、ゲシュタポによって作成され、ツァーリスト勢力を通じてオゲペウ〔合同国家保安部——KGBの前身〕に供給された『逆情報』を使ったことに、疑問の余地は全くないのだ」と断定している(12)。

#### Ⅱ. 独ソ戦, 1941.6-1945.5

独ソ戦までのソ連軍の軍備増強について、『ジューコフ元帥回想録』の 記述を以下に要約する。「1931 年 1 月,ソ連邦革命軍事会議は 1931-1933 年にわたる赤軍の建設年次計画を確定し、これにより軍事建設第1次5カ 年計画〔1929-1933 年〕の科学的な作成を完了した。1929 年までわが国 は実際に戦車工業をもたず、またそれに必要な設計者もいなかった。…… ソ連工業は第1次5カ年計画で,すでに大小型の戦車と装甲自動車1万台 を産出するようになった。| 1934-1938 年には軍事建設第2次5カ年計画 が実施された。「国際情勢が複雑化し、帝国主義諸国からの侵略の可能性 が増したことから、党は第1次、第2次5カ年計画の時代に、国防工業を 他のすべての工業部門より高度のテンポで発展させようとした。……赤軍 は、軽・重機関銃の装備ないし兵士一人当り1分間の発射銃弾数につい て、第2次5カ年計画の終了までに、当時の資本主義諸国を追い抜くま でになった。戦車の生産も急速に増加した。第1次5カ年計画期間中に 5.000 台生産したのが、第2次5カ年計画の終りには赤軍は大小型戦車1 万 5,000台を保有した。」赤軍の兵力も、1933 年の 88 万 5,000 から 1937 年末には150万以上となった。常備軍師団数は10倍にふえた。1939年8 月にモスクワでひらかれたイギリス、フランス軍事使節団との会議の席 上、赤軍参謀総長シャポシニコフ元帥は、ヨーロッパ・ロシアでのソ連軍 の兵力を歩兵 120 個師団, 騎兵 16 個師団, 重砲 5,000 門, 戦車 9,000 ないし 1 万台, 爆撃機および戦闘機 5,000 ないし 5,500 機と説明している。なお, 歩兵師団は歩兵 3 個連隊, 砲兵 2 個連隊で編成され, 戦時の師団兵力は 1 万9,000 人となる。兵団は 3 個師団で編成され, ほかに砲兵 2 個連隊が付加される。〔のち, 兵団の上に 8~9 個師団編成の「軍」がおかれた〕<sup>(13)</sup>

この軍備増強について、ジューコフが興味あるコメントをしているのでそれを引用したい。「こんなわけで、経済の点からみれば、国防工業の急速かつ不断の、私はあえて強行軍的なといいたいほどの、発展の要素が実在していた。この場合忘れてならないことは、第一に工業のこの著しい発展は大衆の非常に緊張した勤労の代価により達成されたこと、第二にそれは軽工業および大衆に直接消費物資を供給する諸部門の発展を犠牲としてなされたことである。……したがって、これ以上国防工業の方へ傾斜すれば、事実上は国の平和的な発展の軌道を軍事的発展へと移行させ、国民経済の構造を勤労者の直接損失となる軍国主義に転換させることを意味したかも知れない。(10)

1918-1921年の国内戦当時に日本を含む連合国側 14 カ国の軍事干渉を経験したソ連は、ナチス・ドイツ、軍国主義日本、西ヨーロッパ諸国が共同して対ソ戦に入ることを極度に警戒し、これら諸国を分断するための外交努力を展開した。前記のように 1939年8月中旬にはイギリス、フランスの軍事使節とのあいだで対ドイツ戦を想定した協議が行なわれたが、その直後にはモロトフ・ソ連首相兼外相とリッベントロップ・ドイツ外相とによって独ソ不可侵条約(モロトフ・リッベントロップ協定)が締結された。この条約は、バルト三国の分割支配を含む秘密議定書をともなっていた(15)。余談ながら、筆者は 1989年8月23日に第4回訪ソ経済視察団の一員としてキエフに滞在していたが、この日はまさに独ソ不可侵条約締結50周年にあたり、バルト三国では主権回復を要求する「人間の鎖」が200万人の参加によって形成され、キエフでもそれに連帯する集会が行な

われていた(16)。

この当時,日本の平沼内閣は対ソ戦を想定した日独伊三国同盟結成の交 渉を進めていたが、独ソ不可侵条約の締結で衝撃をうけ、「欧州情勢は複 雑怪奇である」として総辞職し、軍部も当時まだ続いていたノモンハン事 件の終結を決意した⑴。結局,日独伊三国同盟はヨーロッパでの戦争開始 の1年後,近衛内閣当時の1940年9月27日にベルリンで調印されたが, 「この三国同盟の条約締結にあたって,関係国家がそれぞれソ連との関係 を,条約締結の基礎においていた。……日本は,日独防共協定いらいのソ 連を仮想敵国とする考え方から 180 度転回して、南方への進出を考えるよ うになっていたために,長いあいだの日ソ両国間の緊張を,ドイツの仲介 によって調整しようとする意図をもっていた。ドイツの意図は、日本を利 用してアメリカの参戦を防止することが第一の眼目であり、後の交渉が示 すように、ドイツはこの目的を果たすために三国同盟にソ連を加えること を考えていた。……このような意図を含んでいたから、三国同盟はソ連を 敵国として対象とするものでないことと,三国とソ連との関係にはなんら の影響を及ぼすものでないことを、条約第5条は明記している。」(18)この 趣旨でドイツ政府はモロトフに、条約の内容を事前に通知して了解を求め ている。

独ソ不可侵条約締結の一週間後、1939年9月1日のドイツ軍のポーランド侵入で第二次大戦が開始された。イギリス、フランスはその直後にドイツに宣戦布告したが、9月17日のポーランド崩壊と独ソによるポーランド分割占領以後、西部戦線(ドイツ・フランス国境地帯)ではほとんど戦闘は行なわれず、「奇妙な戦争」といわれる状態が続いていた。1940年5月10日、強力な空軍に支援されたドイツ軍地上部隊は3,000台の戦車を先頭に西部戦線で一斉に攻撃を開始し、同月中にオランダとベルギーが降伏し、5月末から6月初頭にかけてイギリス・フランス軍はダンケルクからイギリス本土に撤退、フランス政府は6月10日にパリを放棄しペタン政権は6月22日にドイツ軍による占領を承認した独仏休戦条約に調印

した。1940年8月からドイツはイギリス本土進攻の準備としてイギリス 爆撃を開始したが、バトル・オブ・ブリテンとよばれるイギリス空軍 (RAF) のはげしい反撃によって進攻は延期され、ヒトラーは攻撃対象を ソ連に転換することになる。

この間の1941年4月13日,モスクワで松岡洋右外相とモロトフ首相兼外相とによって日ソ中立条約が調印された。条約自体は領土不可侵・軍事的中立・有効期間5年を規定した全4条の簡単なものだったが、付属文書として日本がモンゴルの領土不可侵を、ソ連邦が「満州帝国」の領土不可侵を約束した声明が発表された(19)。

この直後、1941年5月にモロトフに代って首相(当時は人民委員会議 議長)に就任したスターリン(松岡外相との会談にも出席し、松岡の帰国 をみずから駅頭で見送っている)の意図としては、日本の南進を確実にし てソ連の背後の安全を保障するねらいがあったことはいうまでもない。し かしこの時点では、スターリンは独ソ戦が同避できると信じていたようで ある。当時フランクフルター・ツァイトゥング紙の東京特派員として駐日 ドイツ大使館の信頼も得ていた赤軍情報部所属のリヒアルト・ゾルゲは、 ドイツの対ソ戦開始計画についてかなりに正確な情報をモスクワに打電し ていた。しかしこの情報は参謀総長ジューコフにもつたわっていなかった ようである。「私はスターリンが真実の通報をうけていたかどうか、彼に 開戦の日が実際に通知されていたかどうか、正確なことはいえない。ス ターリンが直接うけとっていたかも知れないこの種の重要な資料を彼は私に 通報しなかった。たしかに、彼はあるとき私にいったことがある。『ある 人がヒトラー政府の意図についてきわめて重要な情報をわれわれにつたえ ている。しかしわれわれには若干の疑問がある。……』これは戦後になっ て私が知ったリヒアルト・ゾルゲのことをいったのかも知れない。」(20)

独ソ戦開始後,1941年7月2日に、日本の陸海軍が当初の予定通り武力南進を実施するか、ドイツに呼応して対ソ武力行使に転換するかを決定する「御前会議」がひらかれたが、当時アバス通信(のちのAFP)特派

員として滞日していたロベール・ギランは、ゾルゲからの情報にもとづいて、7月2日の夜に駐日フランス大使に、日本は当面は南進を選択し、ドイツ軍がモスクワ占領に成功すればその後の段階で対ソ戦に参戦することになるだろうと報告している。「あの晩、大使に報告したのは、公式文書の要約ではなく、御前会議の決定の内容、その基本的立場そのものであった。これほどの分析がどうやってゾルゲにもたらされたのか。……いずれにしても、会議直後にこの重要な情報をゾルゲの耳に入れたものがいる。そしてその情報をゾルゲはその夜か、翌日には赤軍の情報部につたえ、それがモスクワを救うことに貢献したのだった。」(21)

独ソ戦そのものについては、以下に要約する。開戦当時、ソ連軍は北極圏から黒海までの国境地帯に 170 個師団を配備していたが、1941 年 6 月 22 日早朝からのドイツ軍 153 個師団の奇襲攻撃によって前線の連絡が寸断されて各地で敗退を重ね、レニングラード(現サンクト・ペテルブルグ)は完全に包囲されドイツ軍はモスクワに接近した。南部ではウクライナの首都キエフが占領されドイツ軍はスターリングラード(現ヴォルゴグラード)でヴォルガ河に迫っていた。

ジューコフはキエフ防衛が不可能とみてキエフ放棄を提案したことにより7月30日にスターリンから参謀総長を解任されたが、9月にはヴォロシーロフに代ってレニングラード方面軍司令官となりドイツ軍の猛攻からレニングラードを死守(以後レニングラードは900日の包囲に堪えて守り通された)、10月には西部方面軍司令官としてモスクワを防衛した。

スターリンは 1942 年 8 月にジューコフを最高総司令官代理(スターリンに次ぐ No. 2)に任命し、ジューコフは同年 6 月に参謀総長に任命されていたワシレフスキーとともにスターリングラードでの反撃作戦を準備し、みずから現地で指揮をとり、1943 年 2 月までにフォン・パウルス元帥指揮下の第 6 軍をはじめとするドイツ南部集団軍は 150 万の犠牲者を出して潰滅した。なお、この時にドイツ軍と協力して出陣していたルーマニア軍とハンガリー軍も大打撃をうけ、これら両国の戦線離脱を促進する大

きな要因となったのである。

1943 年 11 月, ワトゥーチン上級大将指揮下の第 1 ウクライナ方面軍は キエフを奪回, 同年末にはドイツに占領されたソ連領土の大部分が奪回さ れていた。ワシレフスキーはその後, 参謀総長兼務のままクリミヤ, ベラ ルーシ, バルト方面で作戦指導にあたるが, すでに 1944 年夏には極東に 派遣されることが決定していた。ジューコフはワトゥーチン戦死後の第 1 ウクライナ方面軍司令官, ついで第 1 ベラルーシ方面軍司令官として, 1945 年 1 月にはワルシャワを占領し, 5 月にはコーネフ元帥指揮下の第 1 ウクライナ方面軍とともにベルリンを占領することになる。

1944年6月には西側連合軍のノルマンディ上陸作戦も成功し、7月にはのちのポーランド国防相ロコソフスキー元帥の指揮する第1ベラルーシ方面軍がはじめてポーランド領内に進攻した。この直後、赤軍の到来近しとみて同年8月1日にロンドン亡命政府系のポーランド国内軍(AK)が組織したワルシャワ蜂起をソ連が意図的に見殺しにした(ジューコフのワルシャワ占領は蜂起の全滅後)という非難があるが、反論の検討を含めてここでは詳論しない。ただロコソフスキーは、1944年11月にワルシャワ直前で突然自分が第2ベラルーシ方面軍司令官に移動させられ東プロイセンのドイツ軍掃討を命ぜられたのは不可解だったと書いている(22)。

なお、のちのザバイカル方面軍司令官マリノフスキーは、中将当時の1942年9月に第66軍司令官としてスターリングラード戦に参加し、1943年3月には上級大将に昇進して南西方面軍司令官としてドンバスを解放し、1944年8月には第2ウクライナ方面軍司令官としてルーマニアに進攻、数日でルーマニアを降伏させて9月にはソ連邦元帥に昇進、1945年2月にはトルブーヒン元帥指揮下の第3ウクライナ方面軍と協力してブダペストを占領(1989年までブダペスト市内には「トルブーヒン通り」があった)、1945年5月にプラハ市民の蜂起を支援してプラハ周辺のドイツ軍90万人を撃破して6月に帰国、7月にはザバイカル方面軍司令官としてチタに着任している。

ついでに紹介しておくと、ジューコフとともにベルリンを攻略したイワン・ステパノヴィチ・コーネフ元帥は、十月革命後に赤軍に参加、共産党に入党し、国内戦当時に存在した「極東共和国」人民革命軍の政治委員をつとめ、1938年に第2極東軍司令官、1940年にザバイカル軍司令官に任命され極東方面と縁が深かったが、独ソ戦当初からヨーロッパ・ロシアで軍司令官、方面軍司令官として活躍し(1944年2月にソ連邦元帥に昇進)ソ連邦英雄の称号を二度授与された。コーネフはその後は極東にはもどらず、国防相代理・地上軍総司令官を二度つとめたあと、1956年には前年5月に結成されたソ連・東欧諸国の軍事同盟、ワルシャワ条約機構の統合軍の初代総司令官(ソ連国防相第一代理兼務)となっている。

#### Ⅲ. ソ連の対日作戦, 1944 夏-1945.8

ワシレフスキー元帥総指揮下のソ連軍 175 万が対日戦を開始したのは 1945 年 8 月 9 日午前零時(現地時間。モスクワ時間では 8 月 8 日午後 6 時)である。公式には、この対日参戦は同年 2 月 11 日のヤルタでのスターリン、ルーズヴェルト、チャーチルの三者協定(ヤルタ協定)によるソ連側の義務であった。しかし、スターリンはルーズヴェルトとチャーチルの要請で受動的に対日参戦に踏み切ったわけではない。

「ソ連人民委員会議議長(首相)兼国家防衛委員会議長兼国防人民委員 兼最高司令官スターリンが、初めて対日参戦の意志をもらしたのは、1943年10月30日モスクワ外相会議最終日の晩さん会のときであった。隣席のアメリカ合衆国国務長官〔コーデル・〕ハルに、連合国がドイツを敗北させることができたらソ連は日本を敗北させることに参加するつもりだ、とスターリンが耳うちした。ハルは、『スターリンが自分の方からこの話をもちだした。そしてルーズヴェルト大統領に極秘にこれを知らせるように、と言った』と述べている。これが、非公式にせよ、ソ連側で対日戦の意向を明言した最初のものである。だがその前に、米国の駐ソ大使で会議

にも出席した〔アヴェリル・〕ハリマンが、10月28日、ルーズヴェルトあてに、『ソ連政府は、ドイツ降伏の後、太平洋でわれわれと協力するつもりでいることが、多くの徴候によって察しられる。彼らは日本を恐れてはいないようだし、ヨーロッパ戦が終結したら、太平洋戦争ができるだけ早く終ることを望んでいると思われる』と報告している。この観察は、彼が10月18日モスクワに赴任して以来、外務人民委員モロトフや外務人民委員代理リトヴィノフらと会見したときの言葉の端々から受けたものであった。したがって、ハルを驚かせたスターリンの発言は、突然出てきたものではなく、人民委員会議のなかでは充分検討されていた、と思われる。(23)

1943年11-12月のテヘラン会談(米英ソ首脳会談)では、ドイツ降伏後のソ連の対日参戦の一般方針が決定されたが、具体的な作戦計画は論じられなかった。このときにスターリンは、ルーズヴェルトに対して、「残念ながらわが軍が西部に集中し、対日作戦のための軍事力を有していないため、われわれはしばらく米英軍と協力することはできない。極東のわが軍事力は防衛のためだけなら充分であるが、攻撃作戦には少なくとも3倍に増強しなければならない。これはドイツを降伏させたとき実現できる」と言明している。

当時の参謀総長ワシレフスキーによれば、「私が極東に行かなければならないことを、私は1944年の夏にはじめて知った〔それまでワシレフスキーは極東で勤務したことはなかった〕。ベラルーシ作戦の終了後、スターリンは私との会話で、軍国主義日本との戦争で極東の諸部隊の指揮を私にまかせると語ったのである。しかし、対日戦の可能性については、私はすでに1943年の末に、スターリンを団長とするソ連代表団がテヘラン会談から帰国したときに知らされていた。このときに、ソ連代表団は同盟諸国に、日本との戦争への援助に原則的な同意をあたえたということであった。「(24)

1944 年当時、ルーズヴェルトはソ連の対日参戦を実現させるために努力していた。1944 年 9 月に駐ソ大使ハリマンと会見したスターリンは、

対日参戦の条件としてなんらかの保障を得たいと要求した。この時点では 具体的な条件はもちだされなかったが、12月になってスターリンは突然、 ハリマンに南サハリンとクリール諸島(千島列島)の「返還」を要求して きた。結局、この要求が1945年2月のヤルタ協定(公表は1年後の1946 年2月)によって保障されたのである。

ヤルタ協定の関連部分は、以下のようになっている。「三大国――ソ連邦、アメリカ合衆国、大ブリテン――の指導者は、ドイツが降伏しヨーロッパにおける戦争が終結したあと2カ月または3カ月のうちに、ソ連邦が以下の条件で連合国側に立って日本に対する戦争に参加すべきことを協定した。

- (1) 外モンゴル(モンゴル人民共和国)の現状は維持される。
- (2) 1904 年〔日露戦争開始〕の日本の背信的攻撃により侵害されたロシアの以前の諸権利はつぎのように回復される。
  - (a) サハリン南部とこれに隣接するすべての諸島はソ連邦に返還される。
  - (b) 省略〔大連港の国際化,旅順口のソ連海軍による租借〕
  - (c) 省略 [南満州鉄道の中ソ共同経営]
- (3) クリール諸島はソ連邦にひきわたされる。

……三大国首脳は、ソ連邦のこれらの要求が日本の敗北ののちに疑問の余地なく実現されるべきことを協定した。……」<sup>(25)</sup>

このうちとくに「クリール諸島のひきわたし」の意味については、次節で再検討する。とにかくこれで、ドイツ降伏ののちおそくとも3カ月以内に、ソ連が日本に対する戦争を開始することが決定されたのである。ワシレフスキーを中心としたその後のソ連側の対日戦準備状況に入る前に、当時の「満州国」で対ソ戦にそなえていた関東軍の状況を日本側の資料によってみてみよう。

「太平洋戦争前におけるバイカル湖以東の極東ソ連の兵力は,一般師団約 23,飛行機および他の機械化部隊を中心にその総兵力は約 80 万と推定

されていた。……ヤルタ会談が終ると間もなくソ連は極東に対し兵力輸送を開始し、つづいて〔1945年〕4月5日に情勢の変化を理由に日ソ中立条約不延長を通告してきた。兵力の増強はその後間断なくつづけられ、7月頃には東満国境綏芬河正面には有力なソ連砲兵が布陣して参戦態勢を整えていた。当時における対ソ兵力判断は兵力130万,飛行機5,500、戦車4,000と概算され、狙撃40個師団を基幹とする兵力が極東に配備されているものと判断されていた。」

「ソ満国境にソ軍兵力が増強され、連合国の日本に対する動きがはげし くなった時においても、日本の対ソ判断はいまだに甘く、直ちに対日参戦 を行なうことはないと判断されていた。その判断の根拠となったものは、 前記の日ソ中立条約不延長の通告を受けながらもその有効期間が 1946 年 4月まであることに少しの期待のあったことは疑いない。……日本軍が在 満師団を南方へ抽出転用したのは 1944 年 2 月であった。その後 1945 年の はじめ頃まで合計 11 個師団およびその他の補助部隊をつぎつぎにひきぬ き、対ソ攻勢作戦はとうてい不可能に近い満州の状態であった。しかし戦 機の切迫とともに5月5日、大本営は中国から第34軍司令部と4個師団 の満州転用を命令し、7月10日には在満の在郷軍人のうち輸送その他の 要員約15万人を残し、いわゆる根こそぎ動員により残り約25万人を動員 し、師団 8、混成旅団 7、その他補助部隊の編成を命令した。その結果、 一時手薄になった満州における関東軍の兵力は昔の面影をとりもどし、そ の現有兵力は約70万といわれたが、編成の経過からみても実戦力はその 39%に過ぎなかったといわれている。現に、当時関東軍における兵器・軍 需品の欠乏ははなはだしく、人員は一応整えられても装備は南方に転用さ れた各部隊の比ではなかった。つまり昔の関東軍の優秀な装備は実質的に はほとんど南方方面に転用されたとみてさしつかえあるまい。(26)

ソ連側の資料によれば、対日戦開始直前の極東におけるソ連軍(海軍を含む)総兵力は175万であり、これに対する日本軍の兵力は100万以上と想定されている<sup>(27)</sup>ので、日本側はソ連軍の兵力を過小評価し、ソ連側は

日本軍の兵力を過大評価していたことになる。これには前出のような日本側の対ソ判断の甘さもあったが、ソ連側の戦力秘匿の努力も相当なものであった(そのために総司令官ワシレフスキー元帥も、「ワシリエフ大将」という変名で、2階級下の大将の軍服を着て7月5日にチタに到着している)(28)。

対日戦のためのソ連軍兵力の集結についての第一次案はすでに 1944 年の秋に作られていたが、ソ連軍参謀本部で本格的な作戦計画が練られたのは 1945 年 2 月のヤルタ会談以降であった。1945 年 3-4 月に極東方面に T-34 戦車 670 両が送られられていた。5 月から 8 月までに、極東方面へ 部隊と貨物を積載した 136,000 両の貨車が送られ、鉄道輸送と行軍とを合計して 100 万人のソ連軍部隊が極東にむかっていた。その中でも、たとえば、第5軍と第39軍は防御線突破能力を評価されて東プロイセンから転用され、第6 親衛戦車軍と第53軍は山地と草原での戦闘能力を評価されてプラハ地区から転用された実戦経験豊富な部隊であった。

1945 年 6 月 28 日に対日作戦計画はソ連軍最高司令部によって承認され、7 月 30 日には極東ソ連軍総司令部がチタに設置された。総司令官ワシレフスキー元帥のもとに、三つの方面軍が編成された。ザバイカル方面軍(関東軍第 3 方面軍正面の「満州国」西部国境地帯およびモンゴル国境地帯に布陣)司令官はマリノフスキー元帥で、第 17 軍、第 36 軍、第 39 軍、第 53 軍、第 6 親衛戦車軍、第 12 空軍、防空軍、ソ連・モンゴル混成機械化騎兵集団が含まれていた。第 1 極東方面軍(関東軍第 1 方面軍正面のソ連沿海州、つまりハバロフスクより南方の「満州国」東部国境地帯に布陣)司令官はメレツコフ元帥で、第 1 赤旗軍、第 5 軍、第 25 軍、第 35 軍、第 10 機械化兵団、第 9 空軍などが含まれていた。第 2 極東方面軍(関東軍独立第 4 軍正面の「満州国」東北部国境地帯と北サハリン、カムチャトカに布陣)司令官はプルカーエフ上級大将で、第 2 赤旗軍、第 15 軍、第 16 軍、第 5 独立狙撃兵団、カムチャトカ守備隊、第 10 空軍が含まれていた。これに太平洋艦隊(司令官ユマシェフ海軍大将、軍艦 427 隻と

軍用機 1,549 機保有) が協力した<sup>(29)</sup>。マリノフスキーによれば、太平洋艦隊を含めたソ連軍総兵力は 174 万 7,465 人、戦車 5,250 台、軍用機 5,171機であり、マリノフスキーの指揮するザバイカル方面軍だけでは 39 個師団、58 万 2,000 人、戦車 2,400 台、軍用機 1,330 機となっている<sup>(30)</sup>。

極東ソ連軍がこのように対日戦準備を着々と進めていた時期に、日本の 鈴木貫太郎内閣はソ連を仲介として戦争を収拾することに期待をかけてい た。6月3日に広田弘毅元首相は東郷茂徳外相の意をうけて駐日ソ連大使 ヤコブ・マリクを訪問したが成果はなく、7月には近衛文麿元首相が天皇 の特使としてモスクワに派遣されることになった。しかし、駐ソ大使佐藤 尚武の近衛特使受入れ要請はモロトフの会見拒否(ポツダム会議に出席す るため多忙、という理由で)によってはぐらかされている(31)。

なお、ここで、開戦以前からスターリンが北海道北半分の占領をも考えていたといわれる問題について言及しておきたい。この問題は、かつてソ連軍政治総本部部長代理をつとめ、1988年から1991年まで国防省付属戦史研究所長をつとめたドミトリー・ヴォルコゴノフの1989年の著作『勝利と悲劇・スターリンの政治的肖像』につぎのような記載があることによる。「日本との開戦の前夜にスターリンは、極東軍総司令官 A.M. ワシレフスキーに、サハリン島南部とクリール諸島を解放するだけではなく、釧路市から留萌市までの線の北方の北海道島の半分を占領するという任務を提起した。このために、北海道に狙撃2個師団、戦闘機および爆撃機各1個師団の投入が予定されていた。(32)

しかしヴォルコゴノフのこの記述には何の典拠も示されていない(日本の降伏後、8月23日以降の北海道上陸作戦準備指令についてはソ連国防省中央アルヒーフの資料が引用されているにもかかわらず)。極東軍総司令官ワシレフスキーの記述では、作戦計画には北海道は含まれていなかった。したがって、ヴォルコゴノフのこの記述をそのまま信用するわけには行かない。

これと関連して、1992年7月の時事通信の配信につぎのような記事が

ある。「第二次大戦末期の1945年6月,スターリン首相以下当時のソ連指導部がクレムリンで開いた高級軍事会議で、北海道制圧の是非をめぐり激論が展開され、フルシチョフ共産党政治局員(のちの首相)がこれを支持、モロトフ外相、ジューコフ元帥が反対を表明していたことが、7月27日付のロシア紙イズベスチヤへの投稿で明らかになった。元軍人の投稿者が、この会議に出席したベロルソフ・ザバイカル方面軍参謀長の手記として伝えたところによると、会議は6月26、27日両日、クレムリン指導者や極東軍幹部が出席して行なわれた。席上、メレツコフ第1極東方面軍司令官が対日開戦後に北海道を制圧するよう提案、これにはフルシチョフ氏が支持をあたえた。(33)

前出のようにメレツコフ元帥はたしかに第1極東方面軍司令官であったが、ザバイカル方面軍参謀長はベロルソフではなくザハロフ上級大将であった。この投稿なるものが伝聞のみで根拠が不明確であり、また極東軍総司令官ワシレフスキー元帥のことがまったく出てこないのも不思議である。

これまでに史実として明らかになっていることは、日本の降伏にさいして 1945 年 8 月 15 日付でトルーマン・アメリカ大統領がスターリンに、連合軍最高司令官マッカーサーに対する「一般命令第 1 号」として、「……満州、北緯 38 度以北の朝鮮および樺太にある日本国の先任指揮官ならびにいっさいの陸上、海上、航空および補助部隊は、ソヴェト極東軍総司令官に降伏すべし。」「……日本国本土諸島およびこれに隣接する諸小島、北緯 38 度以南の朝鮮およびフィリピン諸島にある日本国の先任指揮官ならびにいっさいの陸上、海上、航空および補助部隊は、合衆国太平洋陸軍部隊最高司令官に降伏すべし」(関連項目以外は引用を省略)としたことを伝えたのに対して、スターリンが翌 8 月 16 日付の返信で「……『一般命令第 1 号』につぎのような修正をくわえることを提案します。 1. ソヴェト軍に対する日本国軍隊の降伏地域に千島列島の全部を含めること。千島列島は、クリミヤの三大国の決定〔ヤルタ協定〕によれば、ソ連邦の領有

に帰属すべきものです。2. ソヴェト軍に対する日本国軍隊の降伏地域に、樺太と北海道のあいだにある宗谷海峡と北方で接している、北海道島の北半を含めること。北海道島の北半と南半の境界線は、島の東岸にある釧路市から島の西岸にある留萌市にいたる線を通るものとし、両市は島の北半に含めること。……」という「ひかえめな希望」をのべ、8月18日にトルーマンが、「8月16日付のあなたの書簡に答えて、私は、『一般命令第1号』を修正し、千島列島の全部をソヴェト極東軍総司令官に降伏すべき地域に含めるという、あなたの要請に同意を表明します」と返信して、スターリン提案の1は承認したが2の北海道北半のソ連軍占領は拒否した、ということである。スターリンはこの回答に不快感を表明したが、それ以後は北海道占領要求を再提起してはいない(34)。したがってまた、1945年8月16日以前にスターリンが北海道占領を予定していたという根拠もこれまでのところは存在しない。

なお、ワシレフスキーの回想によれば、1945年7月16日にチタ近郊の極東軍総司令部にいたワシレフスキーのところに、ポツダムに前日到着していたスターリンから電話があって、作戦を10日ばかりくりあげられないかとたずねられている。ワシレフスキーが、それは不可能だと答えるとスターリンは従来予定されていた開戦の期日に同意した、ということである。アメリカのトルーマン大統領はポツダムにむかう機上で7月16日に最初の原爆実験が成功したことを知った。ワシレフスキーはスターリンが電話の数時間前の原爆実験成功を知っていたわけはない、と書いているが、スターリンがなんらかの手段で情報を手に入れて、原爆の日本への投下以前に対日戦を開始しようとした可能性も否定できない(35)。

1945年8月8日モスクワ時間午後5時(日本時間同日午後11時)にモロトフ外務人民委員は佐藤尚武大使に対して、「ソ連は連合国の要請にもとづいて戦争終結を促進するために参戦する」という対日宣戦布告を読みあげて手渡した。対日開戦についてのソ連軍最高司令部の指令は8月7日にワシレフスキー極東軍総司令官に到着し、6月28日付の作戦計画にし

たがって8月9日朝から国境をこえて進撃することが命令された。マリノフスキーのザバイカル方面軍の先頭部隊は8月9日午前零時10分に国境をこえて満州国にむかい,方面軍の主力部隊は同日午前4時30分に行動を開始した(36)。8月10日にはモンゴル人民共和国も参戦し,チョイバルサン元帥の指揮下にゴビ砂漠から張家口方面に進軍した。ザバイカル方面軍の主力部隊は奉天(現・瀋陽)と新京(現・長春)に進撃し,第1極東方面軍は牡丹江と吉林をめざした。第2極東方面軍のうち,第15軍はハルビンに進撃し,第16軍は南樺太にむかった(8月11日攻撃開始,25日までに南樺太占領完了)。第2極東方面軍に含まれたカムチャトカ守備隊は8月15日のワシレフスキー極東軍総司令官の指令でウルップ島までの千島列島の占領を命ぜられ、8月28日にようやくウルップ島を占領したが、クナシリ,エトロフ、ハボマイ諸島、シコタン島の占領は太平洋艦隊に命じられた。

日ソ開戦にさいして、大本営は8月9日に関東軍に対して、「主作戦を対ソ作戦に指向し、皇土朝鮮を保衛する如く作戦すべし」と命令し、8月10日に関東軍総司令官山田乙三大将は総司令部を朝鮮国境に近い通化に移動することを指示した。「しかしソ連軍の進撃が急で、後退の機会を失った国境陣地の守備隊は各地で激戦を交えたすえ全滅した。突進するソ連軍と後退する日本軍とは各地でいりまじって大混乱に陥った。……この関東軍の混乱は100万人をこす満州在住の日本人居留民に大きな悲劇をもたらした。サイパン島や沖縄の場合と同様に、軍はみずからが持久戦で生き残ることだけを考え、一般民衆の保護をまったくおこなわなかった。すべての輸送機関は軍の移動に最優先的に使用され、居留民は侵入するソ連軍と、日本の侵略に対する反感から蜂起した中国民衆の前に遺棄された。軍が居留民の引きあげについて配慮したのは、軍人軍属の家族の輸送についてだけであった。」(37)

8月14日,昭和天皇の裁断で米英ソ中4国に対するポツダム宣言受諾 (降伏)が決定されたが、関東軍はなお戦闘を継続していた。ソ連軍参謀 総長アントノフ上級大将はマリノフスキーの問合せに対して、「8月14日に日本の天皇によってなされた日本の降伏についての通知は、一般的な宣言にすぎない。戦闘行為の停止命令はまだ出されておらず、日本軍は従来通り抵抗を続けている。日本の天皇が日本軍に戦闘行為の停止と武器の放棄を命じ、この命令が実際に遂行された時にはじめて、降伏とみなすことができる。上記の理由で、極東のソ連軍部隊は日本に対する攻撃作戦を続行すべきである」と回答した(38)。関東軍総司令部が戦闘行為の停止とソ連軍への降伏を各部隊に命令したのは8月17日午後5時、ソ連軍の停戦は翌8月18日であった。約60万人の日本軍将兵がソ連軍の捕虜となった。

#### Ⅳ.戦後処理をめぐる諸問題

ソ連の対日開戦は、不延長が通告された日ソ中立条約の有効期間(1946年4月まで)内におこなわれた。国際法上では、これは明らかにソ連側の背信行為である。しかしこれに関して、和田春樹氏はつぎのように書いている。

「ソ連軍の対日戦準備は8月8日に完了することになっていたが、スターリンはただちに参戦せず、中国〔国民党政府〕がヤルタでの米英の約束に同意する中ソ条約に調印するのを待つかまえであった。しかし、米国はルーズヴェルトの急死〔1945年4月12日〕ののち、ソ連に対する態度を変えはじめ、完成した原爆をソ連参戦前に投下して、日本を自力でポツダム宣言受諾に追い込もうとした。そして8月6日、広島に原子爆弾が投下された。悲惨な被害状況が東京に伝わり、〔東郷〕外相と〔昭和〕天皇は戦争の終結を急ぐことを考えるが、軍部は被害の調査を主張して態度を変えない。スターリンは米国の意図を感じ、準備完了と同時に日本に宣戦布告することを決断した。8月8日、宣戦布告を日本大使に通告するとともに、9日未明よりソ連軍は三方より満州の日本軍に一斉に攻撃を加えた。……」

ソ連参戦の報で、鈴木貫太郎首相(海軍出身)も終戦を決意する。米内 光政海軍大臣はのちに、「私は言葉は不適当と思うが、原子爆弾とソ連の 参戦は、ある意味では〔戦争終結への〕天祐であると思う」と語った。東 郷外相とともに終戦工作を推進した松本俊一外務次官は 1952 年に「終戦 を決定したものは原爆か、ソ連の参戦かそれは見る人によって異なるので あろう。私は双方相関連して終戦を決定的ならしめたものと思う」との べた。木戸孝一内大臣(天皇の補佐役)も 1967 年に、「原子爆弾もお役に 立っている。ソビエトの参戦も、お役に立っている。……ソビエトや原爆 がやってくれたから、この程度復活の日本ができたとも言える」と回顧し ている。

「ソ連の参戦は広島への原爆投下とともに、日本降伏にかんする天皇の 『聖断』を導くのに決定的な役割を果した。それがなければ、陸軍が本土 決戦という恐るべき破滅の事態に国民を巻き込んだ可能性がある。そして 日本国民には立ち上がって戦争を終結させる力がなかった。ソ連は日本の 敗北がすでに疑いの余地なきものになっていたときに中立条約に違反して 日本を攻撃し、日本の領土を不決に占領した『火事場泥棒』だという見方 が日本国内に存在するが、ソ連の参戦が以上のような意味をもつものであ れば、その参戦を求めるために米英両国が日本の領土をソ連に与えること を約束したこともそのまま受け入れなければならない事実である。また多 年にわたり日本の侵略を受けていた中国と朝鮮の民衆がソ連の参戦を歓呼 して迎えたことも看過できない。」「しかし、日本が降伏してのちのソ連の 戦争の仕方は不当なものであった。8 月 18 日にシュムシュ島〔千島列島 最北端〕へ奇襲作戦をしかけ、ソ連軍と日本軍の双方に多数の死者を出し たのも、満州の都市でソ連軍兵士が婦女暴行などをはたらいたのも犯罪で あると言わねばならない。そして、日本軍捕虜50万人をシベリアで労働 力として使役するとのスターリンの8月23日決定〔これについては後述〕 も到底容認されるものではない。」(39)

満州占領時のソ連軍兵士の掠奪・暴行は、日本占領時の米軍兵士の掠

奪・暴行と同様に糾弾されなければならないが、日本の軍民多数が「満州国」に滞在していたのは日本軍国主義の中国・朝鮮侵略の結果であること、そしてそれゆえに、和田氏が指摘するように「多年にわたり日本の侵略を受けていた中国と朝鮮の民衆がソ連の参戦を歓呼して迎えた」ことを、われわれは事実として承認する必要があるだろう。

戦後処理の最大の問題である北方領土問題については、筆者の前の論文でも略述した(40)が、ここでさらに検討してみることにする。1855年(安政元年)の「日本国魯西亜国通好条約」では、これまであいまいであった日本とロシアとの千島列島での国境線を、エトロフ島とウルップ島とのあいだに決定した。エトロフ島以南が「日本の固有の領土」であるという主張はこの1855年の条約を根拠にしている。明治維新後、1875年(明治8年)の「樺太千島交換条約」では、樺太(サハリン)全島をロシア領、千島列島全部(シュムシュ島以南)を日本領と決定している。

日露戦争(1904-1905 年)の結果として 1905 年のポーツマス条約は、旧ロシア領の樺太全島のうち北緯 50 度線以南を日本領とした。したがって、南樺太は戦争の結果として日本が獲得した領土であるが、千島列島は戦争によらず両国間の外交交渉によって日本の領土として確定したものである。このことは、ヤルタ協定およびサンフランシスコ講和条約においても、両地域についての表現の相違となって明記されている。すなわち、ヤルタ協定の表現では南樺太は、「これに隣接するすべての諸島」(これは明らかに千島列島のことではない)とともに、「日露戦争によって侵害されたロシアの以前の権利の回復」として「ソ連邦に返還される(shall be returned to the Soviet Union)」ことになっているが、千島列島(クリール諸島)は(何の理由づけも行なわれずに)「ソ連邦にひきわたされる(shall be handed over to the Soviet Union)」ことになっている。サンフランシスコ講和条約(1951 年 9 月 8 日調印)第 2 条(c)でも、「クリール諸島」と「日本国が 1905 年 9 月 5 日のポーツマス条約の結果として主権を獲得したサハリンの一部およびこれに近接する諸島」とを区別

して列記した上で一括して、「日本国は……に対するすべての権利、権原および請求権を放棄する(Japan renounces all right, title and claim to……)」と表記されている(41)。

ではなぜ、アメリカとイギリスが、南樺太の「返還」だけではなく千島 列島の「ひきわたし」までスターリンの要求に同意したのか。これについ ては、ルーズヴェルトが千鳥列鳥が日本領として確定した経緯について無 知だったという見方もあるが、ヤルタ協定においても南樺太と区別して表 記されていることからみても、ルーズヴェルトは無知からではなく戦後の 国際関係に対する配慮から意図的にスターリンの要求を承認した、とみる のが妥当であろう(42)。なお、ソ連はサンフランシスコ講和条約には調印を 拒否し、日本とのあいだではその後も国際法上は戦争状態が続いていた が、鳩山内閣当時の1956年10月19日にモスクワで調印された「日ソ共 同宣言」で戦争状態の終了と「平和および友好善隣関係の回復」が合意さ れた。この「日ソ共同宣言」では、「平和条約締結後にハボマイ諸島およ びシコタン島が日本にひきわたされる」ことが明記されたが、これはハボ マイ諸島およびシコタン島が千島列島には含まれず北海道の一部であるこ とが認められたのであって、このかぎりではヤルタ協定およびサンフラン シスコ講和条約と解釈を一致させている(つまり、千島列島全島は日本領 ではないという確認である)。

なお、前節でふれたように対日戦における極東ソ連軍総司令官ワシレフスキーの命令では、千島列島のうちウルップ島までの占領は第2極東方面軍に所属するカムチャトカ守備隊の任務とされ、エトロフ、クナシリ、ハボマイ諸島、シコタン島への出撃は間宮海峡に面したソヴェツカヤ・ガヴァニ港からの太平洋艦隊の任務であり、この戦域区分が領土問題への配慮と関連してなんらかの意味を持っていたのかも知れない。しかしとにかく、千島列島全域がソ連軍によって占領され、アメリカも(前出の北海道の場合とは異なって)この占領に異議をとなえなかったことは明らかな事実なのである。そして筆者が前論文でも書いたように、エトロフ島以南の

「四島返還」を日本が要求することは、国際法上はサンフランシスコ条約が修正されないかぎりは強力な論拠とはなりえず、日本とロシアの二国間の外交交渉に望みをかけるしかない、ということになる。

なお、1988年11月に北海道新聞が行なった北方領土問題についての世論調査では、「四島」にもっとも近くエトロフ、クナシリ出身者の多い道東地方(根室、釧路、十勝)では北方領土返還の可能性を肯定するのは31%、否定は58%と北海道内でももっともきびしい見方をしている。その一方、「四島一括返還」と「二島(ハボマイ諸島、シコタン島)のみ返還」の想定についての設問に対しては、「当面は『二島返還』でもやむをえないがエトロフ、クナシリについても交渉継続」という回答が道東で56%を占めて北海道内では最大の比率であり、「四島一括返還」の16%(これは道内で最小の比率)を大きく上回っている(43)。また、共同通信社がモスクワの調査機関に委託して1992年2-3月にロシア全土で行なわれた世論調査では、ロシア人の41%が「二島返還・二島交渉継続」を支持し、返還反対が29%、「四島返還」賛成が8%(したがって返還支持の合計は49%)となっており、両者の認識の接近を示しているようである(44)。

最後に、最近ようやく脚光をあびるようになった、満州からの日本軍民のソ連抑留問題について、ソ連側、日本側それぞれの責任問題を含めてふれておきたい。満州における敗戦後、1945年9月から1946年の夏ごろまでにソ連領内に連行された日本人は、日本政府によれば抑留総数57万5,000人、抑留中の死亡者5万5,000人、のち帰国したもの47万4,000人となっている。「これに対してソ連発行の『極東の諸問題』誌によると、①日本軍捕虜の総数63万9,635人、②死亡6万2,068人(うち1万5,986人はソ連に抑留される前に死亡)となっています。この両者の数の相違はどこから生じてくるのかは今後の調査課題のひとつであろうと思いますが、この60数万の日本人抑留者の中には、15~16歳の少年から従軍看護婦、あるいは満州の民間会社で働らいていた一般社会人も含まれており、以後2年から4年、中には理由のない軍事裁判にかけられ囚人としての強

制労働を課せられ、都合 11 年間も抑留生活を余儀なくされた日本人もおります。……」(45)

なお、独ソ戦、対日戦を通じて 1941 年 6 月から 1945 年 9 月のあいだに ソ連領内に抑留された軍事捕虜の総数は、ソ連側の資料によれば総計 417 万 2,042 人で、国別内訳はドイツ人 238 万 9,560 人についで日本人 63 万 9,365 人が第 2 位となっている(第 3 位以下はハンガリー人 51 万 3,767 人、ルーマニア人 18 万 7,370 人、オーストリア人 15 万 6,682 人などである)(46)。

1945 年 8 月 23 日付で、ソ連国家防衛委員会(議長スターリン)は、「極秘」の決定でソ連内務人民委員部(のちソ連内務省、当時の内務人民委員はベリヤ)に対して、「日本軍捕虜 50 万人を収容所〔ラーゲリ〕に向かわせること」を指令し、捕虜を労働力として利用することを指示した。労働力利用は各産業部門別、地域別に指示されているが、地域別にはバム鉄道(バイカル・アムール幹線、通称第 2 シベリア鉄道)建設に 15 万人、沿海地方 7 万 5,000 人、ハバロフスク地方 6 万 5,000 人、チタ州 4 万人、イルクーツク州 5 万人、ブリヤート・モンゴル自治共和国 1 万 6,000 人、クラスノヤルスク地方 2 万人、アルタイ地方 1 万 4,000 人、カザフ共和国〔現カザフスタン〕5 万人、ウズベク共和国〔現ウズベキスタン〕2 万人と、極東・シベリア・中央アジアの広範囲にわたって合計 50 万人となっている(47)。したがってもちろん、大量の日本軍捕虜の抑留と多くの死者を出した直接の責任はスターリンと当時のソ連政府にあるが、当時の関東軍司令部と大本営もこれに協力したという問題が現在明らかにされている。

全国抑留者補償協議会の斎藤六郎会長(筆者と同郷・同姓だが血縁関係にはない)によれば、当時の関東軍総司令官山田乙三大将は日ソ両軍停戦の10日後の1945年8月29日付の極東ソ連軍総司令官ワシレフスキー元帥あての手紙で、「135万の一般居留民のほとんどは満州に生業があり、希望者にはなるべく残留してソ連軍に協力させてほしい」、「軍人で満州に住んでいたものは、ソ連軍の『経営』に協力させ、その他は逐次帰国させ

てほしい。帰国まではソ連軍の『経営』に協力するよう使ってもらいたい」と書いていた(48)。またこの手紙の3日前、1945年8月26日に当時の大本営参謀朝技繁春氏が、「関東軍方面停戦状況二関スル実視報告」と題された大本営への報告書で、「内地二於ケル食糧事情及思想経済事情ヨリ考フル二既定方針通大陸方面二於テハ在留邦人及武装解除後ノ軍人ハソ連ノ庇護下二満鮮二土着セシメテ生活ヲ営ム如クソ連側二依頼スルヲ可トス」と書いていたことも発見された。存命中の朝技繁春氏は、「この文書は私の筆跡でなく、偽造されたもの。しかし、私はソ連が対日参戦した1945年8月9日、これに似た内容の文書を作成、〔大本営から関東軍に〕打電した。『関東軍総司令官は、なるべく多くの日本人を大陸の一角に残置することを図るべし』という内容だった」と語っている(49)。したがって、大本営の方針が関東軍総司令官からワシレフスキーへの申し入れの背景にあったことはたしかで、斎藤六郎会長は「抑留を強行したスターリンの心理に日本軍の申し入れがなんらかの影響をあたえたのは否定できない」としている。

終戦にさいして、なによりも「国体護持」(天皇制維持)を優先させた 当時の日本政府および軍部の態度が在外邦人切り捨ての結果となったこと は明らかであり、スターリンおよび当時のソ連政府の責任追及とともに、 日本側の責任もあいまいにすべきではないだろう。

#### **《**‡‡》

- (1) ゲ・カ・ジューコフ (清川勇吉・相場正佐久・大沢正共訳) 『ジューコフ元 帥回想録。革命・大戦・平和』,朝日新聞社,1970年。原書は Г.К. Жуков: Воспоминания и Размышления [回顧と随想], Новости, 1969.
- (2) А. Василевский: Дело всей жизни (一生をかけた仕事), Политиздат, 1978 (これは第三版である。次に示す邦訳は前半を初版(1973), 後半を再版(1975) によっている)。

加登川幸太郎訳『ワシレフスキー回想録』上下(戦史参考資料), 陸上幕僚 監部教育訓練部, 1978 年。

(3) В.С. Голубович: Маршал Р. Я. Малиновский (以下, 『マリノフスキー元

- 帥伝』と表示〕, Воениздат, 1984.
- (4) К.К. Рокоссовский: Солдатский долг [兵士の義務], Воениздат, 1980.
- (5) И.С. Конев: Записки командующего фронтом (方面軍司令官の記録), Наука, 1985 (第三版。初版は1982年)。
- (6) G. ボッファ (坂井信義・大久保昭男訳)『ソ連邦史』第4巻 (1947~1964), 大月書店,1980年,194ページ参照。『ジューコフ元帥回想録』ではこのこと にはまったくふれられていない。
- (7) Советская Историческая Энциклопедия (ソ連邦歴史百科辞典), Т. 5, стр. 641-643, 1964.
- (8) 『ジューコフ元帥回想録』, 114 ページ, 76-77 ページ, 94-95 ページ, 107 ページ。
- (9) 同上 132-133 ページ。
- (10) 斎藤 稔『社会主義経済論序説』、大月書店、1976年、164ページ。
- (11) ヴィクトル・アレクサンドロフ(高橋正訳)『ソビエトの悲劇。トハチェフスキー元帥粛清事件の真相』,弘文堂,1963年。
- (L2) クリヴィツキー(根岸隆夫訳)『スターリン時代』, みすず書房, 1962年, 155ページ。
- (13) 『ジューコフ元帥回想録』, 91-93ページ, 110-111ページ, 139ページ。
- (14) 同上, 150ページ。
- (15) 尾上正男『独ソ不可侵条約論』,有信堂,1962年,など多くの研究がある。
- (16) 大崎平八郎編『20人の経済学者がみたペレストロイカの経済最前線』、毎日新聞社、1990年、184ページ参照。
- (17) 歴史学研究会編『太平洋戦争史』3,青木書店,1972年,247ページ。
- (18) 尾上正男『ソビエト外交史Ⅲ』,有信堂,1970年,128-129ページ。
- (19) 同上、198-199ページ。
- (20) 『ジューコフ元帥回想録』, 177ページ。
- (21) ロベール・ギラン (三保 元訳) 『ゾルゲの時代』,中央公論社,1980年, 134ページ。
- (22) 『ロコソフスキー回想録』(原書), CTP. 286.
- ②) 斎藤治子「ソ連の対日参戦と千島列島占領の過程」、『共産主義と国際政治』 (日本国際問題研究所)、第5巻・第3号(1980年10-12月)、7ページ。
- (24) 『ワシレフスキー回想録』(原書第三版), crp. 505.邦訳では下巻, 247 ページ。
- ② J.A.S. Grenville, The Major International Treaties 1914-1973, London, 1974, p.230 の英文による。

- 26) 小澤親光『秘史満州国軍』,柏書房,1976年,187-189ページ,191-194ページ。
- (27) 『マリノフスキー元帥伝』(原書), crp. 185.
- (28) 『ワシレフスキー回想録』(原書第三版), crp. 516. 邦訳では下巻, 258 ページ。
- 29) 同上, 原書 ctp. 511-512, ctp. 514-515. 邦訳下巻, 253-255 ページ, 256-257 ページ。
- (30) 『マリノフスキー元帥伝』、CTD. 185.
- (31) 斎藤治子「日本の対ソ終戦外交」,『史論』(東京女子大学読史会), 第 41 集, 1988 年, 54-57 ページ。
- (32) Дмитрий Волкогонов: Триумф и трагедия. Политический портрет ІІ.В. Сталина, Новости, Москва, 1989, Книга ІІ, Часть 2, стр. 18. 邦訳ドミートリー・ヴォルコゴーノフ(生田真司訳)『勝利と悲劇。スターリンの政治的肖像』, 朝日新聞社, 1992年, 下, 510-511ページ(引用は原文による)。
- (33) 『毎日新聞』1992年7月29日付。
- (34) ソ連外務省編(川内唯彦・松本滋訳)『第二次大戦中の米英ソ秘密外交書簡。 米ソ篇』,大月書店,1957年,242-248ページ。
- (5) 『ワシレフスキー回想録』(原書第三版), cTp. 521-522。邦訳では下巻, 263-264ページ。
- (36) 『マリノフスキー元帥伝』, CTD. 187.
- (37) 歴史学研究会編『太平洋戦争史』5,青木書店,1973年,368ページ。
- (28) 『マリノフスキー元帥伝』, CTP. 190-191. (ソ連国防省中央アルヒーフ所蔵 文書が引用されている)。
- (39) 和田春樹『歴史としての社会主義』, 岩波新書, 1992年, 127ページ, 129-130ページ。
- 40 斎藤 稔「ソ連崩壊と日ソ関係の変容」、『経済志林』第60巻第3・4号、 1993年3月,130-131ページ。
- (41) The Major International Treaties 1914-1973, p.230, pp.283-284.
- (位) 斎藤治子「ソ連の対日参戦と千島列島占領の過程」, 10-13 ページ参照。
- 43) 斎藤治子編「北方領土問題の住民的視角」,『帝京国際文化』第6号(1993年2月), 28-29ページ。
- (44) 『毎日新聞』 1992 年 3 月 19 日付夕刊による。
- (4) 高橋大造「抑留問題とは何か」1,『日本とユーラシア』(日本ユーラシア協会 [旧・日ソ協会] 発行), 第 1142 号 (1993 年 5 月 15 日), 4 ページ。
- 46) 《Военно-Исторический Журнал》〔軍事史雑誌〕,1990. 9. (『日本とユーラ

- シア』, 第1146号 [1993年7月15日] より再引用)。
- 47) 高橋大造「抑留問題とは何か」4,『日本とユーラシア』,第 1145 号 (1993 年 7 月 1 日),4 ページ (この国家防衛委員会決定は,1992 年 6 月 3 日付の読売新聞に報道されている)。
- (A8) 『毎日新聞』1993年7月5日付夕刊(この手紙はロシア国防省公文書館で発見された)。
- (49) 『毎日新聞』1993 年 8 月 13 日付。なお同紙 9 月 3 日付夕刊によれば、中国 山西省でも 1946 年 3 月に当時の北支派遺第 1 軍参謀長が日本軍兵士に復員で はなく残留を命令し、国共内戦で国民党軍に参加させた資料が防衛庁防衛研究 所で発見されている。